

## 令和2年度第1回下野市環境審議会 議事録

日 時 令和2年8月7日（金） 午前10時～午前11時55分  
場 所 下野市役所庁舎 203会議室  
出席委員 中村祐司会長、大橋敏子委員、後藤勲委員、大橋久也委員、野村君子委員、  
渡邊欣宥委員、隅谷サヨ子委員、岡本英樹委員、野沢定雄委員、  
新井有明委員、塚原郁雄委員、熊田裕子委員  
欠席委員 園部小由利委員  
事務局 山中市民生活部長、坂本環境課長、木村課長補佐、福田主幹、吉川主幹、  
菊池主事

### ○次第

- 1 開会
- 2 諮問
- 3 会長あいさつ
- 4 自己紹介
- 5 会議成立の確認及び会議録署名委員の指名
- 6 議題
  - (1) 下野市環境基本計画（第Ⅲ編及び第Ⅳ編）の進捗状況について
    - ・令和元年度実績報告
    - ・令和2年度実施計画
  - (2) (仮称) 下野市路上喫煙の防止に関する条例（案）について
  - (3) その他
- 7 閉会

### ○諮問

(事務局) 本日、広瀬市長から中村会長へ諮問書の提出がございます。  
公務の都合により、広瀬市長が出席できませんので、山中副市長から中村  
会長へ諮問書の提出をお願いいたします。  
[諮問書提出]

### ○会長あいさつ

(事務局) 中村会長からご挨拶をお願いします。  
(中村会長) 皆さん、お久しぶりです。環境審議会の回数は限られていますので、久  
しぶりに再開できて本当に嬉しく思っています。また、今回から新しい  
委員の方も加わっていただいで進めていくこととなります。  
さて、今日は、先ほど諮問を受け、今日の議題のメインとなると思いま  
すが、路上喫煙防止という画期的な条例を作ろうということで、いろい  
ろな議論をしていただきたいと思えます。また、環境基本計画についても、  
関連するところであればどんなことでも結構ですので、あまり枠にとらわ

れずに発言していただいて、それを生かして事務局でより良いものへと進めていってもらえたらというふうに思います。本日もよろしくお願ひします。

## ○自己紹介 [名簿順に自己紹介]

(事務局) 下野市環境審議会規則第3条第2項の規定に基づき、会長が会議の議長となりますので、議事進行を中村会長にお願いいたします。

## ○会議成立の確認及び会議録署名委員の指名

(中村会長) 本日の欠席委員1名です。委員定数13名のうち、半数以上の委員が出席しておりますので、下野市環境審議会第3条第3項の規定により、会議は成立します。

議事に入る前に、会議録署名人の指名をさせていただきます。

本日の会議録署名人は、名簿番号2番 大橋委員と、8番 岡本委員にお願いいたします。

## ○議事

(1) 下野市環境基本計画(第Ⅲ編及び第Ⅳ編)の進捗状況について

(中村会長) 下野市環境基本計画(第Ⅲ編及び第Ⅳ編)について、まずは令和元年度の実績報告の説明を事務局からお願いします。

(事務局) 第Ⅲ編「協働の取組」の実績報告について、資料1に基づき説明。

第Ⅳ編「市が進めていく取組」の実績報告について、資料2に基づき説明。

(中村会長) 事務局から令和元年度の取組実績の説明がありました。委員の皆様から意見をいただきたいと思ひます。

(新井委員) 資料1 第Ⅲ編「協働の取組」の実績の21ページ、「しもつけ環境市民会議との連携」について、実施日が令和2年8月27日とありますが、令和元年の間違ひではないですか。

(事務局) 大変失礼いたしました。令和元年の誤りです。

(野沢委員) 令和元年度の実績について、市の取組だけでも104件、協働プロジェクトが30件と、件数が非常に多くあります。一般の市民向けにまとめた概要版があると思ひますが、昨年と同じように発行されますか。

(事務局) 今年度についても、このあと、まとめさせていただきます。

(野沢委員) 資料1 第Ⅲ編「協働の取組」の実績の12ページ、「しもつけブランドの認定数」について、平成30年度の34件に対し、令和元年度は33件と1件減っているのはなぜですか。

(事務局) 見直しによるものだと思ひますが、詳細については次回までに調べさせていただきます。

(中村会長) 環境市民会議では新しいことをやられているようですが、どのような活動をされていますか。

- (岡本委員) 自然環境調査や、24 団体ある農村の環境保全会とタイアップして子どもたちの自然観察会などを数多くやっています。それで、下坪山の工業団地の予定地付近にワタラセツリフネソウの群落が見つかったということがあります。また、ネオニコチノイド系の農薬が盛んに使われていますが、動植物の生態系に及ぼす影響について、少し気になっています。国に認定されてはいませんが、人間にも影響があることを医師が発表している事例もいくつかありますので、やはり農薬の危険性を問題にして注意していきたいというふうに思います。
- (中村会長) 国が認定したからと鵜呑みにするのではなく、やはり下野市で実際にやられている方の目でチェックしていくということですね。  
皆さん、ほかにご意見いかがですか。
- (熊田委員) 資料 1 第Ⅲ編「協働の取組」の実績の 16 ページ、「3-2-1 リユース・リサイクルのしくみづくり」について、小中学校でもリサイクルに取り組んでおり、PTA や中学校の生徒会の資金にしたりしていると思います。子どもたちも頑張っていると思いますので、環境課だけでなく、学校教育課でも項目だてをして学校独自でやっているものをまとめて挙げてもいいのではないかと思います。
- (岡本委員) この会議で出されるお茶がペットボトルから紙パックに変わっています。プラスチックごみの問題があつて、紙パックに変えたということだと思いますが、今後はどのようになりますか。
- (事務局) まずは市民生活部の会議で、ペットボトルから少しずつ変えていければということで、紙パックのお茶にしました。
- (中村会長) ペットボトルはそんなに悪者ですかね、結構優等生ですよ。リユースではないけれど、リサイクルはやりやすいですから。
- (岡本委員) リサイクルはされていますが、やはり結構川に流されているんですよ。
- (中村会長) 身近なところの問題ですね。ほかにご意見はありますか。
- (渡邊委員) 資料 1 第Ⅲ編「協働の取組」の実績のすべての項目について、「取組に対する評価」が文章表現になっているのですが、できれば 5 段階評価など、行政がどのように評価しているのか、わかりやすい評価をつけていただければと思います。
- (中村会長) 重要なお意見、ありがとうございます。この点については計画作成時に結構話し合いましたが、その結果やはり言葉で説明することが大切ということがありました。この点は計画の本質的な部分ですので、いますぐどうこうということではなく、また次回に向けてということ。
- (渡邊委員) 数値の場合は達成率がわかりますが、文章の表現というのは意外とわかりにくいところがあるので。
- (中村会長) ほかにご意見はありますか。
- (隅谷委員) 先ほどの「リユース・リサイクルのしくみづくり」のところ、資源化率の実績値について伺います。ポイントが付くということもあり、スーパーなどの店頭回収を利用している人が結構多いと思います。スーパーに出し

たものも資源化されているけれども、市で把握しているものは収集日に出したもののしか把握していないと思いますが、資源化率は、どのようにして算出されているのですか。

(中村会長) 何をもって資源化率としているのか、そこは重要ですよ。事務局いかがですか。

(事務局) スーパーなどで独自に行っている店頭回収事業については、市では把握しきれない状況ですので、あくまでも市で把握できるもの、収集日に回収されるごみ、許可している一般業者が市内で回収して小山広域保健衛生組合またはクリーンパーク茂原のどちらかのごみ処理施設に搬入するごみ、それに加えて団体による資源回収の実績が、資源化率に反映されています。

(中村会長) どこまでを資源化というのですか。出して、それがまた何かに再利用されたことをもって資源化というのですか。次回までに確認しておくということよろしいですか。

(中村会長) 続いて、下野市環境基本計画（第Ⅲ編及び第Ⅳ編）の令和2年度実施計画の説明を事務局からお願いします。

(事務局) 第Ⅲ編「協働の取組」の実施計画について、資料3に基づき説明。  
第Ⅳ編「市が進めていく取組」の実施計画について、資料4に基づき説明。

(中村会長) これについては、着々と進めていただくということよろしいでしょうか。

(2) (仮称) 下野市路上喫煙の防止に関する条例（案）について

(中村会長) 下野市路上喫煙の防止に関する条例（案）について、事務局から説明をお願いします。

(事務局) 資料に基づき説明（資料5～資料13）。

(中村会長) 皆さんから意見をお願いします。

(渡邊委員) 喫煙者を代表して発言させていただきます。まず、喫煙場所の廃止について。例えば、石橋駅から東京に通勤している方が、退社して自宅に帰る際にタバコが吸いたかったら、降り口が石橋駅西口の場合、東口まで行って吸ってから帰って下さい、ということですか。私はもう少し喫煙者のことを考えて欲しいと思います。いつも思うのですが、喫煙者で学生にタバコの煙を吹きかける人は絶対にいません。受動喫煙というのはどちらかと言えば室内の問題だと思います。高速道路のサービスエリアのような広い場所でも、端に行って吸わなければなりません、私はそこまで行かなくても、吸う人が吸わない人には絶対に吹きかけはしないと思います。また、喫煙者はたばこ税により下野市の税収に貢献しているということも、考慮していただきたいと思います。

(中村会長) 喫煙者の意見もたくさんあるのではと思っていたので、良かったです。今日は率直な意見を、どうぞ言って下さい。

(大橋敏委員) 喫煙所を廃止する場所の周辺で、コンビニなどの喫煙所は無いのですか。喫煙所があれば、問題無いとは思いますが。

- (渡邊委員) 今、コンビニも喫煙所は全部撤去の方向になっていますね。私の住んでいる地区のセブンイレブンも、喫煙所は撤去されました。
- (大橋敏委員) 喫煙所がある店舗もありますね。市からコンビニに対して、喫煙所設置の提案はできないのですか。そうすれば、市で喫煙所を設置する必要はなくなると思います。
- (隅谷委員) 今の流れだと、どちらかという、撤去する方向になっていると思います。
- (中村会長) むしろ、そういう流れを受けて、下野市は今回の条例制定ということがあるのです。コンビニの喫煙所について、市としては把握していますか。
- (事務局) コンビニの喫煙所に関しては把握しておりません。
- (大橋敏委員) 小さいお子さんをお持ちの方からすれば、喫煙される方が歩きタバコをすると、ベビーカーや手をつないで歩いている子どもの目線に、持っているタバコがちょうど入るんです。喫煙所があれば、そういった危ない状況は避けられると思います。
- (中村会長) 今の意見は、かえって、喫煙する場所があった方がいいということですね。
- (渡邊委員) 私は、路上喫煙禁止区域は設定して構わないと思います。ただし、設定したら、喫煙場所だけは確保していただき、そこでタバコを吸えばいいと思います。お子さんを連れた方は、喫煙場所を避けて通っていただければ、お互いにとって良いと思います。
- (大橋敏委員) そうすると、やはり、喫煙所は離れたところに設置することになりますよね。小さなお子さんはメインの道路を通るわけですから、喫煙所はメインの道路には置けないということですよ。
- (事務局) ちなみに、自治医大駅の西口の喫煙所は、建設課で植栽を設置することを考えております。今は、植栽がない状況です。
- (大橋久委員) 私は、喫煙場所を作って植栽を置き、そこにベンチを置いて、景色を見ながらタバコを吸うことができれば、それも暖かみのある街づくりではないかと思います。ここでタバコを吸ってはいけないというのは、少し寂しいような気がしますね。喫煙場所に植栽でも置いて、そこにベンチを置いたほうが、あの街を通ってみたい、というふうになると思います。
- (中村会長) 予想外のご意見というか、かなり、吸う人にとって優しいご意見ですね。
- (新井委員) 石橋の禁止区域について、趣旨からすれば、石橋高校まで延長した方がいいのではないかと思います。高校生を考慮して、喫煙所を廃止するのであれば、禁止区域は石橋高校まで延長した方がいいのではと思います。
- (渡邊委員) 私は市内全域、路上喫煙禁止にしたいと思います。その代わりに、喫煙場所だけはきちんと設置する、私はその方が分かりやすくいいと思います。下野市ではどこでも歩いてタバコを吸うことはいけません。吸いたい場合は市の指定喫煙所で吸って下さい。これが一番分かりやすいと思います。
- (後藤委員) この資料を見ると、駅前のことだけなんです、お子さんがたくさん集まる公園などは条例にうたっていないのですか。
- (事務局) 条例第2条に示してありまして、(3) 道路等の定義について、「市内の道路、公園、広場、その他の公共の用に供する場所」と定めておりますので、

公園等では路上喫煙をしないよう、条例でうたっております。

- (後藤委員) 公園も喫煙場所にはしないということですね。そちらを先に徹底された方がいいと思います。道の駅には喫煙場所が2ヶ所ありまして、本当に端と端なんです。吸っている方は迷惑をかけていないと思うのですが、お子さんがいる場所に、風向きによっては煙の臭いがすると苦情が来るわけです。吸う方と吸わない方、それぞれの意見がたくさんあるのですが、吸っている人は迷惑をかけているつもりは全くなくても、周りの方からは少し煙のにおいがするだけでも、クレームが入ったりするので、喫煙場所については本当に慎重に進めないと難しいと思います。
- (中村会長) 市としては、かなり思い切った条例ですよ。まずはこの内容でやってみて、ということですね。
- (野沢委員) 私としては、世の中の流れなので、この条例は制定せざるを得ないと思います。私は、この案のとおり西口側を撤去して、その後意見を聞いて、西口にどうしても欲しいという意見が多くあったら、多少お金がかかりますが分煙装置を作るとか。場合によっては、1回10円とか、タバコを吸う人からいただいてそれを資金にして、きちんと囲って設置する。あとは他の市町村で、駅の両側に喫煙所を1か所ずつ設置しているのであれば、両側にあっても仕方ないと思いますが、ほとんどの所が1か所にしていたら、片側を撤去しても仕方ないと思います。
- (事務局) 宇都宮市の指定喫煙所は、平成30年にJR宇都宮駅西口の1か所のみとなり、東口は廃止となりました。
- (中村会長) 宇都宮市には罰則がありますが、下野市の場合はやはり、人々の倫理観、人々の認識に任せるとのことですね。
- (野沢委員) 資料11を見ますと、他の市でも過料を徴収しているんですね。
- (事務局) 資料11の「罰則規定を設けている県内2市の過料徴収の状況」について説明。
- (渡邊委員) 過料を徴収するために、人を雇うことはないと思います。
- (熊田委員) タバコの煙自体が有害であり、かつ、ポイ捨てのゴミの問題もあると思います。電車に乗る前に、駅前で吸っているのを見ますが、喫煙所が常にきれいになっているのが望ましいと思います。喫煙者の方に対して、自分で吸い殻を持って帰ることも同時に呼び掛けていった方がいいと思います。
- (隅谷委員) 駅前で、タクシーの運転手が扉を開けて喫煙しているのを時々見かけます。病院へお客さんを運ぶのに、運転手がタバコ臭くては嫌じゃないかと思いつながら見たことがあります。タクシー業会に協力を仰がないと、タバコを吸う人は仕事ができないということになってしまうかもしれません。これを機会に、少し遠慮してもらおう方向にしないととは思いますが。
- (中村会長) 逆に、車内での時間に吸わざるを得ないかもしれないですね。
- (隅谷委員) 待ち時間に吸っているんですね。小金井駅東口に迎えに行ったときに見ていると、電車が来る前に吸ってから、電車に乗る人もいます。電車を降りた人よりも時間があるので、吸ってから乗る人がいるのだと思

ます。そうすると、喫煙所は両方必要なのかなとも思います。

それから、タバコの臭いがするタクシーには乗りたくないと思います。

(大橋敏委員) 吸っている人は臭いが分からないんですね。吸わない人が車に乗った時にしか感じないので、常に吸っている人はタバコの臭いは感じない。だから、吸わない人が乗った時に臭うので、どうなのでしょう。

(中村会長) 今日のところは、色々な意見をいただく、ということよろしいですか。

(事務局) 資料12の「路上喫煙防止条例制定スケジュール」について説明。

(中村会長) 今日いただいた意見を、精一杯、誠意をもって受け止めた上で、事務局と私で整理させていただいて、次回の環境審議会で答申をさせていただきたいと思います。

(事務局) 改めて、委員の皆様からご意見をご報告いただいて、事務局でまとめさせていただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

### (3) その他

(中村会長) 委員の皆様から、意見はございますか。

それでは、事務局から何かございますか。

(事務局) 今年の3月24日に令和元年度第2回環境審議会を開催する予定でしたが、コロナウィルスの感染拡大防止のため、文書会議に代えさせていただいたという経緯がございます。その際に、委員の皆様から提出いただいたご意見を一覧表にまとめ、資料として配付させていただきました。いただいた貴重なご意見につきましては、今後の環境行政を推進するにあたり参考とさせていただきたいと考えております。ありがとうございました。  
次回の会議は、10月後半から11月前半に開催を予定しています。日程が決まり次第お知らせしますので、出席くださるようお願いいたします。

(中村会長) 進行を事務局にお返しします。

### ○閉会

(事務局) 以上をもちまして、第1回下野市環境審議会を閉会いたします。